

## 昭和60年国勢調査茨城県実施本部を設置

来たる10月1日には国勢調査が全国一斉に実施されますが、県ではこれに備えて4月1日に実施本部を設置し、同日、県庁第二付属庁舎玄関において、実施本部長（企画部長）、事務局長（統計課長）が看板を掲示して（写真）、発足をいたしました。

国勢調査は、5年毎に実施される我が国の最も基本的かつ大規模な統計調査で、国（総務庁統計局）—県—市町村—指導員—調査員—世帯の調査系統で実施され、本県でも、14,400人の国勢調査員と960人の指導員が調査に従事します。調査の成否はひとえに直接世帯にあたる調査員、指導員に負っていますが、これを指導監督する市町村においても、調査の万全を期するため、現在実施体制づくりを進めているところです。

本県の実施本部設置要領及び組織は次のとおりです。

### 昭和60年国勢調査茨城県実施本部設置要領

#### 1 目 的

昭和60年国勢調査の実施に際し、効果的な実施体制を整え調査の万全を期すため、昭和60年国勢調査茨城県実施本部（以下「実施本部」という。）を設置する。

#### 2 組 織

- (1) 実施本部は、企画部統計課内に置く。
- (2) 実施本部に事務局を置く。
- (3) 実施本部は、本部長、副本部長、参与、事務局長、事務局次長及び事務局員をもって構成する。
- (4) 実施本部に総務班、企画調整班、広報班、用品班、審査班及び集計班を置く。なお、審査班に5つの係を置く。

#### 3 構 成 員

- (1) 本部長は、企画部長をもって充てる。
- (2) 副本部長は、企画部次長をもって充てる。
- (3) 参与は企画調整課長をもって充てる。
- (4) 事務局長は、統計課長をもって充てる。
- (5) 事務局次長は、統計課課長補佐（総括）をもって充てる。
- (6) 事務局員は、統計課職員をもって充てる。

#### 4 職 務

- (1) 本部長は、実施本部を統轄する。

向かって右が小鷲企画部長  
左が柴崎統計課長



- (2) 副本部長は、本部長を補佐し、本部長事故あるときは、その職務を代理する。
  - (3) 参与は、調査の円滑な推進に協力する。
  - (4) 事務局長は、実施本部の事務を所掌する。
  - (5) 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長事故あるときは、その職務を代理する。
  - (6) 事務局員は、上司の命を受けそれぞれの分担事務を処理する。
- #### 5 分掌事務
- 各班の分担事務は別表のとおりとする。
- #### 6 連絡会議
- (1) 調査事務の連絡調整を図るため、実施本部に連絡会議をおく。
  - (2) 連絡会議の構成員及び協議事項は本部長が別に定める。
  - (3) 連絡会議は、本部長が招集する。

#### 7 そ の 他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は本部長が別に定める。

#### 付 則

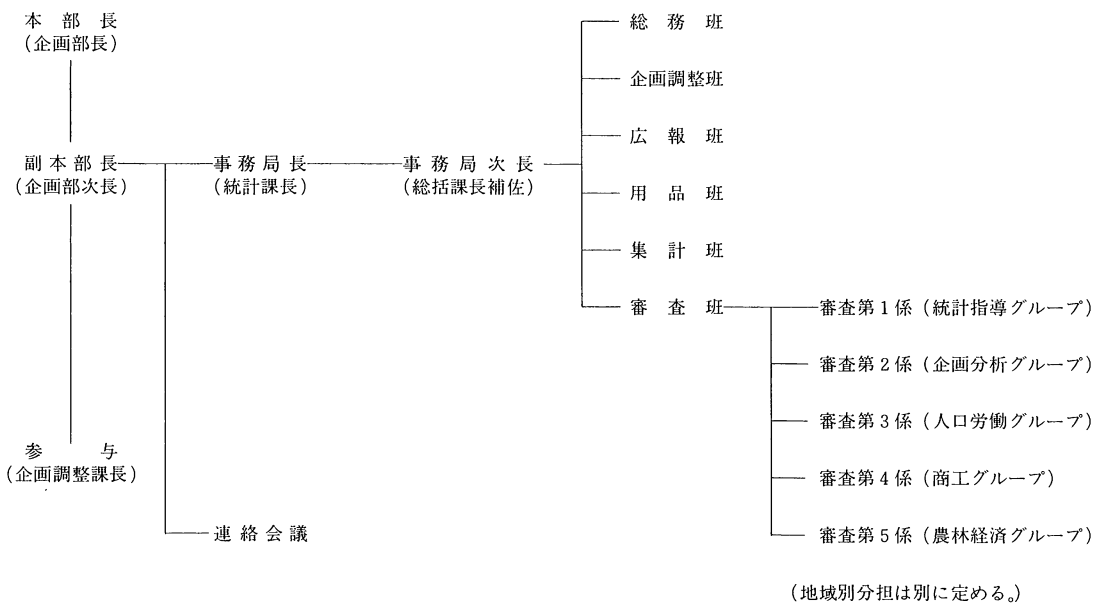
この要領は、昭和60年4月1日から施行し、昭和61年3月31日をもって廃止する。

別表 事務分担表

総務班	1 予算と経理に関すること。 2 人事に関すること。 3 市町村交付金の経理指導に関すること。 4 指導員・調査員の公務災害補償に関すること。
企画調整班	1 国勢調査事務の進行及び連絡調整に関すること。 2 実施本部に関すること。 3 各班の連絡調整に関すること。 4 市町村統計主管課長会議等に関すること。 5 市町村指導に関すること。 6 課内研修に関すること。 7 指導員、調査員の任命手続きに関すること。 8 調査区の修正に関すること。 9 審査計画及び審査基準の作成に関すること。 10 調査環境の整備に関すること。 11 他の各班に属さない事務に関すること。

広報班	1 各種広報媒体に対する広報の計画立案及び実施に関すること。 2 広報主管等との連絡調整に関すること。 3 茨城県人口予想懸賞募集に関すること。
審査班	調査関係書類の収集、審査及び進達に関すること。
用品班	調査関係用品の收受、配分、発送に関すること。
集計班	1 要計表による調査結果の人口概数公表(速報)に関すること。 2 調査結果利用の普及啓蒙に関すること。

昭和60年国勢調査茨城県実施本部組織図



# 国勢調査の事務の実際と集計体系

今回の国勢調査について、先に本紙2月号で、調査の概要と沿革について取りあげましたが、今回は、県や市町村の事務の実際と調査結果の集計・公表体系について簡単に御説明します。項目は以下のとおりです。

- 1 実施体制とその流れ
- 2 広 報
- 3 調査用品
- 4 調査員、指導員の選任
- 5 調査（実査）
- 6 審 査
- 7 集 計

## 1 実施体制とその流れ

調査の実施体制については、すでに前年度から、前回調査等を参考として準備を進めてきたところですが、具体的な取扱いについては、以下の会議等で上部機関より指示伝達されて調査を遂行していくことになります。

国 統 計 局 主 催	都道府県統計主管課長会議（4月） 広報担当者会議（4月） 第一次地方別事務打合せ会（5月） 庶務主任者事務打合せ会（5月） 第二次地方別事務打合せ会（6月）
----------------------------	--



県 主 催	市町村統計主管課長会議（5月） 第一次市町村事務打合せ会（6月） 第二次市町村事務打合せ会（7月） （二次は指導員事務打合せ会含む）
-------------	---



市 町 村 主 催	指導員事務打合せ会（7月～8月） 調査員事務打合せ会（8月～9月） （その他調査・審査事務研究会等）
-----------------------	--

## 2 広 報

国勢調査は、国内に居住するすべての人を対象として、一人の漏れも重複もなく調査することを前提としているため、その広報も、すべての人に調査の実施が周知され協力を得られるよう、国を始め県、市町村がそれぞれの特性を生かして

幅広く行います。ここで詳細について説明することはできませんが、概要は次のとおりです。

### 実施主体別

国	全国規模 (画一的)	内閣広報室に依頼するもの 総務庁統計局が実施するもの
県	中規模 (国と市町村と の橋わたし)	広報課に依頼するもの 統計課が実施するもの 国から提供されたものの配布
市町村	小地域 (住民との接点 多様性)	広報主管課に依頼するもの 統計主管課が実施するもの 国・県から提供されたものの配布
その他	自由な立場 (独自性)	マス・メディアが取り上げるもの その他のメディアが取り上げるもの

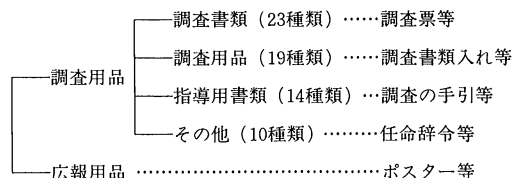
### 広報媒体別

- マス・メディア……………A. テレビ、ラジオ  
 B. 新聞、雑誌等  
 ポスター類……………ポスター、車内吊り等  
 その他の掲示物……………懸垂・横断幕、立看板等  
 地域広報……………有線放送、広報車、回覧板等  
 その他……………パンフレット、人口予想懸賞券集等

## 3 調査用品

総数で60余種に及ぶ国勢調査用品は、すべて国で作成され県→市町村→調査員を経由して9月下旬に各世帯に配布されます。このうち調査票等については調査終了後逆のルートをとどり、12月4日までに国に進達します。例えば調査票をみると本県への送付は100万枚を上回り、用品総量はトラック10数台に及ぶ膨大な量となります。これらの用品は今年度当初から8月にかけて逐次県に届きますが（調査票等一部は市に直送）、市町村での仕分け作業もまた相当なスペースと時間が必要となります。

これとは別に、先に述べた広報用品（国から送付されるもの）もかなりの種類と量となります。



#### 4 調査員,指導員の選任

今回の調査で本県では、14,400調査区を調査する国勢調査員及び960人の同指導員が市町村長から推薦され、総務庁長官より非常勤の国家公務員として任命されて調査に従事します。任命期間は調査員8月20日～10月19日、指導員7月20日～10日末日。選考方法としては登録調査員制度の活用、町内会等の推薦、公募等が一般的ですが、直接世帯に当る調査員の適否が調査の精度を大きく左右するだけに、適任者の選任、配置が極めて重要となっています。

#### 5 調査(実査)

国勢調査は、昭和60年10月1日午前零時現在で調査されます。各世帯には9月24日から調査員が調査票を配布し、10月7日までに収集します。都市部や新興住宅地などでは不在がちの世帯が年々増加してきており、記入依頼や収集のため同一世帯に10回以上も足を運ばなければならない事

例も前回調査では多々見られました。

この間(以後の審査期間も含めて)、国・県・市町村では、調査票の記入方法やその他緊急を要する諸問題に対処するため、夜間、休日も対応できる体制で臨みます。

#### 6 審査

調査員によって世帯から収集された調査票は、指導員を経て市町村に提出され、県では10月下旬～11月中旬にかけて人口規模の少ない市町村から順に収集し、12月4日までに国に提出します。この間、調査員、指導員、市町村、県の各段階で定められた方法により審査を行います。中でも世帯の状況がわかる調査員、指導員段階の審査が最も基本となります。また最大の懸案は、2ヶ月足らずの短期間に100万枚近い調査票の審査を完了しなければならないことです。

昭和60年国勢調査主要業務進行予定

実施機関等	昭和60年										
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	9月24日	10月7日	11月	12月4日	
県		市町村統計 主管課長会議	市町村職員 事務打合せ会 (第一次) 広報用品の 取受配布, 広報の実施	市町村職員事務 打合せ会(第二次)					調査票等取受・審査	統計局へ 調査票等 進達	人口公表 による 要計票
市町村			調査書類・用品(指導用・実査用)の取受・配布		指導員事務 打合せ会	調査員事務 打合せ会			調査票等取受・審査		
指導員 調査員			指導員の選考推薦	指導員 任命					調査票等取受・審査		
			調査員の選考	推薦	調査員 任命				調査票 配布取受	審査	
		調査区の修正						調査 実 施 期 間			

## 7 集 計

国に提出された調査票は総務庁統計局で集計され、下表のように昭和64年までの間に緊急性の高いものから順に、主として報告書として公表されます。

県においても、国の公表があり次第基本的な事項についてはできるだけ利用しやすい形に加工して提供することを考えています。

また、茨城県常住人口調査は国勢調査による人口を基礎として推計していますが、今回の国勢調査結果との接続は以下のとおりです。

(1) 要計表による人口（概数）との接続

要計表による人口とは、調査票そのものからの集計でなく、調査区ごとに作成される世帯名簿（世帯ごとに男女別人口が記載されている）から、市町村要計表（総世帯数、男女別総人口）、都道府県要計表（同）を作成し、そのト

昭和60年国勢調査集計体系

集 計 区 分		集 計 の 性 格		対 象
速 報 集 計	要計表による人口集計	要計表による男女別人口を早期に提供する		全 数
	抽出速報集計	基本集計及び抽出詳細集計の一部を全国又は都道府県段階まで早期に提供する		1 %
基 本 集 計	第1次基本集計	人口及び世帯数の確定結果並びに人口、世帯及び住居に関する基本的な結果を市区町村段階まで提供する また、高齢者の世帯に関する基本的な結果等も提供する		} 全 数
	第2次基本集計	人口の産業別構成に関する基本的な結果を市区町村段階まで提供する		
	第3次基本集計	人口の職業別構成及び特定世帯の状況に関する基本的な結果を市区町村段階まで提供する		
抽 出 詳 細 集 計		多重クロス表及び産業・職業などに関する詳細な結果を原則として都道府県段階まで提供する		約 20 %
従 業 地 ・ 通 学 地 集 計	そ の 1	従業地・通学地による人口の基本的構成に関する結果及び産業別構成に関する基本的な結果を市区町村段階まで提供する		} 全 数
	そ の 2	従業地・通学地による人口の職業別構成に関する基本的な結果を市区町村段階まで提供する		
	そ の 3	従業地・通学地による人口の経済的構成などに関する詳細な結果を原則として都道府県又は市区町村段階まで提供する		約 20 %
調 査 区 別 集 計	そ の 1	第1次基本集計、第2次基本集計及び調査区特性に関する基本的な結果と標本調査用資料を調査区別に提供する	第1次基本集計に係る分	} 全 数
	そ の 2		第2次基本集計に係る分	
特 別 集 計		未 定		

(注) 上記に関連して国勢統計区別集計及びメッシュ別集計を行う。  
(資料) 総務庁統計局「昭和60年国勢調査実施計画の概要」

ータルを国の総世帯数、男女別総人口（概数）とするものです。昭和55年から正式な国勢調査結果として認められるようになりました。今回は12月下旬（末日まで）に官報で公表されますが、県でも同時に公表し、常住人口調査の11月以降の世帯数と人口はこの結果から積みあげて推計していくことになります。

(2) 第一次基本集計結果との接続

これは来年11月までの間に、都道府県単位の数回のグル

ープに分けて公表されるもので、世帯数及び人口の確定数、年齢別人口が主な内容です。

これを受けて常住人口調査では、これまで要計表による概数から積みあげていた世帯数、人口を確定数を基に切り替えるとともに、総務庁統計局からデータの提供をうけて、四半期毎の市町村、年齢別人口の推計を再開して公表していきます。

(統計課・人口労働グループ)

表 つづき

公表の時期	表章地域	産業	職業	結果公表の方法
昭和60年12月	全 都 道 府 国 市 区 町 村	—	—	・新聞発表後報告書刊行、官報に公示
61年 5月	全 都 道 府 国 市 区 町 村 人口50万以上の市	小分類	小分類	・原則として報告書による
61年11月	全 都 道 府 国 市 区 町 村	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として報告書によるが、一部閲覧に供する</li> <li>・人口及び世帯数については数回に分けて官報に公示</li> </ul>
62年 9月		大分類	—	
63年 7月		大分類	大分類	
64年11月	全 都 道 府 国 市 区 町 村	小分類	小分類	・原則として報告書によるが、一部閲覧に供する
62年10月	全 都 道 府 国 市 区 町 村	大分類	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として報告書によるが、一部閲覧に供する</li> </ul>
63年 8月		大分類	大分類	
64年12月		中分類	中分類	
61年11月	調 査 区 又 は 分 割 区	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閲覧に供する</li> </ul>
62年 9月		大分類	—	

## 昭和60年度に実施される主な統計調査の概要……………

統計課が所掌している各種統計調査には、国の委託統計調査が31調査、また県の単独調査が6調査の総数37調査を数えます。

そのなかで、昭和60年度に実施される統計調査を体系的にみると、国の委託統計調査は、人口2、労働・賃金2、農林水産1、鉱工業3、商業・サービス5、資源エネルギー2、企業・経営1、家計・物価4、福祉・衛生1、教育・文化1の22調査で、県の単独調査は人口1、農林・水産1、企業・経営1、家計・物価2の5調査で、国及び県調査を

合わせると総数27の統計調査を実施します。

そのほか、地方公共団体の行政施策や民間企業における地域経済分析の指針として、利便性、即応性を考えて各種統計を指標化した加工統計があります。

ここに、これらの統計が、調査結果と分析結果の早期還元という観点から、どのような名称の刊行物がいつ頃公表されるのかを主眼として具体的に整理しましたので、統計調査の結果利用の際の参考としていただければ幸いです。

(統計課・統計指導グループ)

### 昭和60年度に実施される主な統計調査の概要

#### 1. 国の委託統計調査

名 称	公 表		調 査 目 的	調 査 対 象	調 査 期 日 及び周期
	期 日	刊 行 物 名			
人 口 国勢調査	県—60.12末 国—61.5以降	市町村, 男女別人口, 世帯概数 国勢調査報告	わが国の人口状況を把握して各種行政施策の基礎資料とする	本邦に常住する者 全数調査	60.10.1 (5年毎)
住民基本台帳人口移動報告	季報 3ヶ月後 年報 61.6	住民基本台帳人口移動報告季報 住民基本台帳人口移動報告年報	住民基本台帳により人口の移動状況を明らかにする	住民基本台帳に記載した者	四半期毎
労働・賃金 労働力調査	月報 翌々月末 年報 61.3末	労働力調査報告 労働力調査年報	就業及び不就業の状態をとらえる	世 帯	毎 月
毎月勤労統計調査	県—3.加工統計の雇用,賃金指数参照 国—月報, 翌々月 年報61.7末	3.加工統計の雇用, 賃金指数参照 毎月勤労統計調査特別調査結果 毎月勤労統計調査報告 毎月勤労統計調査報告	雇用, 給与, 労働時間の変動をとらえる	事業所 (農林水産業を除く)	毎 月
農林・水産 農業センサス事後調査	62.3末	農業センサス事後調査結果報告書	農業センサス調査結果の正確度の検証及び補完のため	農 家	60.7~8
鉱 工 業 工業統計調査	県—61.10末 国—62.6末	茨城の工業 工業統計表	工業の実態をとらえる	製造業事業所	60.12.31 (毎 年)
通商産業省生産動態統計調査	月報 3ヶ月後末	業種別月報	鉱工業生産の実態をとらえる	指定製品の製造事業所	毎 月
鉱工業投入調査	61.9末	鉱工業投入調査報告書	昭和60年全国産業連関表作成のために、主要工業製品の原価構成を把握し投入構造推計の基礎資料を得る	主要工業製品について通産省工業統計調査等で掌握している対象事業所	61.1 ~61.3 (5年毎)
商業・サービス 商業統計調査	県—61.4 国—61.8	茨城の商業 商業統計表	商店の分布状況や販売活動の実態を明らかにする	卸売, 小売業を営む商店	60.5.1 (3年毎)

.....公表予定日および公表刊行物名一覧

[表つづき]

名 称	公 表		調 査 目 的	調 査 対 象	調査期日 及び周期
	期 日	刊 行 物 名			
商業・サービス 商業動態統計調査	月報 3ヶ月後末 年報 61.8末	商業動態統計月報 商業動態統計年報	商業活動の実態をとらえる	卸売業、小売業を営む商店	毎 月
特定サービス産業実態調査	61.8	特定サービス産業実態調査報告書	特定サービス産業の業務活動の実態と事業経営の現状をとらえる	情報サービス業、物品賃貸業、広告業等を営む事業所	60.12.1 (毎 年)
繊維流通統計調査	月報 3ヶ月後 年報 61.11	業種別月報 繊維統計年報	繊維原料及び繊維製品の流通をとらえる	繊維原料、繊維製品を扱う卸売業者	毎 月
機械器具流通統計調査	月報 3ヶ月後 年報 61.11	業種別月報 機械器具年報	機械器具の流通の実態をとらえる	家庭用電気器具等を扱う卸売業者	毎 月
資源エネルギー 商鉱工業石油等消費構造統計調査	61.11末 (速報) 62.3末 (確報)	商鉱工業石油等消費構造統計表	商鉱工業におけるエネルギー消費の実態及び動向をとらえる	卸売業、小売業、鉱業、製造業事業所	60.12.31 (毎 年)
商鉱工業石油等消費動態統計調査	61.8	商鉱工業石油等消費動態統計表	商鉱工業におけるエネルギー消費の毎月の実態をとらえる	指定製品の製造事業所のうち特定事業所	毎 月
企業・経営 個人企業経済調査	季報 翌々月中旬 年報 61.8	個人企業経済調査季報 個人企業経済調査年報	商工業とサービス業を営む個人企業経営の実態をとらえる	個人企業	毎 月 (但し、資産及び負債については3月末)
家計・物価 家計調査	月報 3ヶ月後 年報 61.10末	家計調査報告 家計調査報告年報	家計収支の実態をとらえる	世 帯	毎 月
貯蓄動向調査	61.7末	貯蓄動向調査結果報告	世帯における貯蓄、負債投資の動向をとらえる	世 帯	60.12.31 (毎 年)
消費動向調査	季報 2ヶ月後 年報 61.11末	消費動向調査結果 消費動向調査年報	消費者の意識の変化等を迅速には握し景気の動向判断の基礎資料とする	世 帯	60.6.9. 12 61.3 (3ヶ月毎)
小売物価統計調査	県—3.加工統計の消費者物価指数参照 国—月報翌々月末年報61.9末	3.加工統計の消費者物価指数参照 小売物価統計調査報告 小売物価統計調査年報	商品の小売価格とサービス料金等をとらえる	小売店舗 世帯等	毎 月
福祉・衛生 学校保健統計調査	61.2 61.4	学校保健統計調査速報 学校保健統計調査報告書	幼児・児童・生徒の発育や健康状態をとらえる	学 校	60.4~6 (毎 年)
教育・文化 学校基本調査	県—60.12 国—60.8 61.4	茨城の学校統計 学校基本調査結果速報 学校基本調査報告書	学校に関する基本的事項をとらえる	学 校 教育委員会	60.5.1 (毎 年)

(注) 公表欄のうち県・国別が明記されていないものはすべて国のみ公表とする。



2. 県の単独調査

名 称	公 表		調 査 目 的	調 査 対 象	調 査 期 日 及び周期
	期 日	刊 行 物 名			
人 口 茨城県常住人口調査	月報 翌々月10日 季報 翌々月10日 (1. 4. 7月) 年報 翌年3月末	茨城県の人口と世帯 (推計) 茨城県の人口(年齢別) 茨城県の人口	国勢調査の間における 市町村ごとの人口及び 世帯の移動状況を明らか にする	住民基本台帳 に記載、または 削除した者 及び外国人登 録原票に登録 申請または登 録証明書を返 納した者	毎 月
農林・水産 農業基本調査	62.3	茨城の農業	農業の実態をとらえる	農家及び農業 以外の農業事 業体	61.2.1 (隔 年)
企業・経営 茨城県事業所経済調査	61.3末	茨城県事業所経済調査 結果報告書	事業所の営業活動の状 況をとらえる	農林漁業、鉱 業、建設業、 製造業、卸・ 小売業等	60.8 (毎 年)
家計・物価 茨城県消費実態調査	61.6末	茨城県消費実態調査結 果報告書	消費生活の実態をとら える	世 帯	60.9 (毎 年)
茨城県消費者物価調査	3.加工統計の消費 者物価指数参照	3.加工統計の消費者 物価指数参照	商品の小売価格とサー ビス料金等をとらえる	小売店舗 世 帯 等	毎 月

3. 加工統計

名 称	公 表		調 査 目 的	調 査 対 象 年 次
	期 日	刊 行 物 名		
県民経済計算	60.8末	県民経済計算	経済活動の実態やその 結果を総合的にとらえる	58 年 度
鉱工業指数	月報 翌々月末 年報 60.5末	茨城県鉱工業指数 茨城県鉱工業指数	鉱工業(生産、出荷、在 庫)の動向をとらえる	59 年
消費者物価指数	月報 当月末 月報 翌月末 年報 61.4末	水戸市消費者物価指数 (速報) 茨城県消費者物価指数 (確報) 茨城県消費者物価指数	消費者物価の変動を時 系列的に測定して、物 価の動向をとらえる	60 年
雇用、賃金指数	月報 翌々月 年報 61.7	茨城県の賃金、労働時 間、雇用の動き(速報) 茨城県の賃金、労働時 間、雇用の動き(年報)	茨城県における毎月の 雇用、給与、労働時間 等の変動をとらえる	60 年
茨城県社会生活統計 指標	61.3	茨城県社会生活統計指標	県民生活全般にわたる 実態を各種統計から体 系的に収集、編成し県 民福祉向上の基礎資料 を得る	57~59年度

4. その他の統計(刊行物関係)

名 称	公 表 期 日	内 容
統計年鑑	61.3	茨城県の全貌を網羅した唯一の総合総計書
県勢要覧	61.3	県勢の概要を統計でみる資料豊富なコンパクト統計書
都道府県勢の展望	61.3	各行政項目ごとに、全国の中の本県の地位を明らかにした統計書
茨城県のすかた	61.3	一目でわかる茨城のカラー全県地図、主要統計グラフ等
統計いばらき(月刊)	毎月1日	統計情報月刊誌